

機構

改革

4課 1室 を新設

田より効率的な運営体制へ

高島市では、新市誕生後1年3カ月の組織運営の実績を踏まえながら、より効率的な運営体制にするともに、本庁と支所の役割分担の見直しや人事配置を柔軟に行うため、市の組織機構に「グループ制」を導入しました。

また、森林水産資源の開発、廃棄物対策および高島ブランドの開発宣伝など本市独自の地域課題に取り組むため、体制を整備、強化しました。

一方、職員定数を、合併後10年間で約160人削減することを目標としています。本市の厳しい財政事情を踏まえ削減目標の前倒しが大きな課題です。人件費や施設の維持管理費の削減のため、「高島市集中改革プラン」に基づき、今後も不断の見直しを行いながら健全な組織運営に努めます。

機構改革の主な内容

対策型から政策型の取り組み体制の構築

これまで市民環境部に設置していた「環境政策課」については、廃棄物を単に処理するといった対策型の運営体制を改め、自然エネルギーの活用と生ごみや糞尿の利活用を開発・実用化させエネルギーとして活用を図れるよう、環境問題を産業政策の一環として捉え、循環をキーワードにした政策型の視点に立った取り組み体制を構築します。このため産業経済部を「産業循環政策部」に改めました。

「農ある高島」を築くため農業振興体制の再編

平成19年度からの農業政策の大転換を控え、攻守ある「農ある高島」を築き上げるため、「農林水産課」と「田園整備課」を「農業振興課」として統合し、農業政策をより一層推進するための体制としました。

地域資源の保全と活用

森林水産資源開発課の設置
市域面積の72%を占める森林は、市の大きな地域資源です。森林の保全と活用、開発に取組み、地域経済の振興につなげることを目的に、産業循環政策部に「森林水産資源開発課」を新設しました。

組織のスリム化

支所・教育分室の配置人員の見直し

本庁と支所の業務量を調整するとともに定員削減を進めるため、教育分室機能を支所の地域振興課に統合し、支所・教育分室の配置人員を合わせて3分の1程度削減しました。これに伴い、各支所は、「地域振興課」と「住民課」の2課体制とし、5つの支所の17課と5教育分室および土木交通部分室と上下水道部分室を廃止しました。

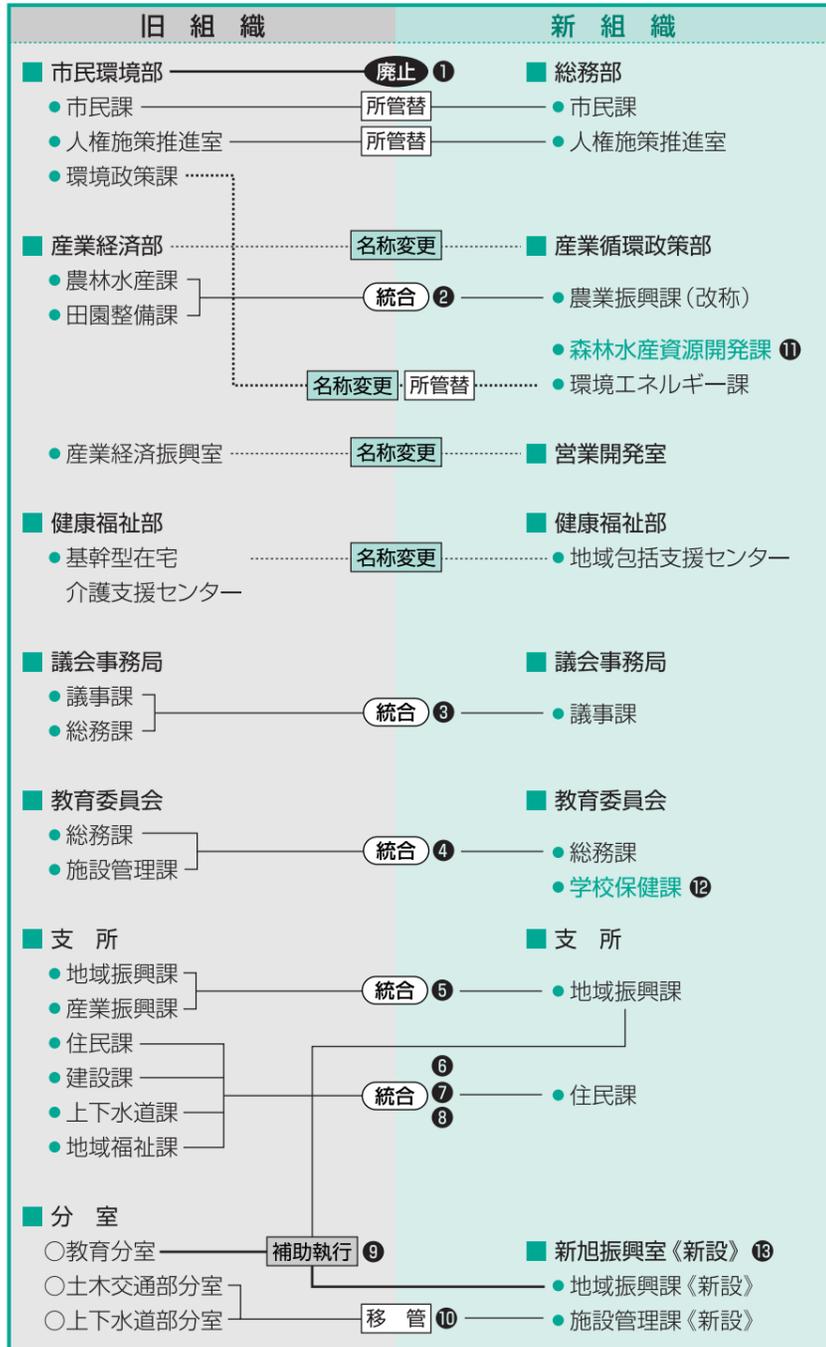
なお、各支所において行われている地域の自治振興と地域防災等の業務について、新旭地域についても同等の機能

より柔軟に より機動的に グループ制の導入

合併時の市役所の組織は、「係制」を採用しました。この方式では、役職が固定されているため、人事が硬直化する傾向にあります。

分権時代を迎えて、社会の変化や地域事情に対応した政策を主体的に即応できる体制とするため、すでに県等で取り入れられている「グループ制」を導入し、柔軟かつ機動的な人員配置が行える方式に改めました。

- 1 市民課と人権施策推進室を「総務部」に環境政策課を環境エネルギー課に改称して「産業循環政策部」にそれぞれ所管替え【1部削減】
- 2 田園整備課を農林水産課に統合し、農業振興課に改称【1課廃止】
- 3 議会事務局総務課を議事課に統合【1課廃止】
- 4 教育委員会施設管理課を教育委員会総務課に統合【1課廃止】
- 5 支所産業振興課を支所地域振興課に統合【4課廃止】
- 6 支所建設課を支所住民課に統合【4課廃止】
- 7 支所上下水道課を支所住民課に統合【4課廃止】
- 8 支所地域福祉課を支所住民課に統合【5課廃止】
- 9 教育分室所管事務を支所(室)地域振興課が補助執行【5分室廃止】
- 10 土木交通部分室と上下水道部分室を新旭振興室施設管理課(新設)に移管【2分室廃止】
- 11 市域の72%を占める森林を活用して地域振興に結びつける体制を強化【1課新設】
- 12 学校保健と学校給食に関する事務を処理【1課新設】
- 13 新旭地域の地域振興や地域防災対策等を担当する部局を新たに設置【2課新設】



営業開発室など組織の名称を一部変更しました

変更前	変更後	概要
産業経済部	産業循環政策部	自然エネルギーや廃棄物のエネルギーへの転換活用等循環型の環境政策に積極的に取り組みます。
産業経済振興室	営業開発室	産業経済部所属であった室を部に属さない部局として位置づけ、営業体制を強化しました。
基幹型在宅介護支援センター	地域包括支援センター	介護保険制度の改革に伴う組織改正で、高齢者への相談支援や介護予防などを総合的に行います。